

令和8年2月定例月議会

2月補正予算参考資料
(第12号)

目 次

1. 一般会計

【総務費】

- ・企業版ふるさと納税基金積立金 4
- ・市税過納返還金 5
- ・過年度国県支出金等返還金 6

【民生費】

- ・【国1次補正】防災補強等改修支援事業費補助金 7
- ・【物価高騰対策】物価高騰対策緊急支援事業費（障害福祉サービス等事業所） . . . 8
- ・【物価高騰対策】物価高騰対策緊急支援事業費（障害児通所支援事業所） 9
- ・【物価高騰対策】物価高騰対策緊急支援事業費（介護保険サービス事業所等） . 1 0
- ・訓練等給付費（扶助費） 1 1
- ・補装具費 1 2
- ・こどもまんなか基金積立金 1 3
- ・幼稚園事務費事業費（児童一般分） 1 4
- ・保育所事務費事業費（児童一般分） 1 5
- ・地域型保育事業費 1 6
- ・【物価高騰対策】民間保育所等物価高騰対策事業費補助金 1 7

【衛生費】

- ・【物価高騰対策】物価高騰対策緊急支援事業費（医療機関・薬局等） 1 8
- ・妊婦健康診査事業費 1 9
- ・産後ケア事業費 2 0

【農林水産業費】

- ・森林環境基金積立金 2 1
- ・【物価高騰対策】飼料価格高騰対策事業費補助金 2 2

【商工費】

- ・【災害対応】四日市市被災事業者事業継続支援補助金 2 3
- ・中小企業振興資金保証料補給金（中小企業振興資金・独立開業資金） 2 5

【土木費】

- ・【国1次補正】社会資本整備総合交付金事業費（道路）・道路改良単独事業費 . 2 6
- ・【国1次補正】防災・安全交付金事業費（道路） 2 7
- ・【国1次補正】橋梁メンテナンス補助事業費 2 8
- ・【国1次補正】ため池災害対策事業費 2 9
- ・四日市港管理組合負担金 3 0
- ・【国1次補正】四日市あすなろう鉄道運行事業費 3 1
- ・内部・八王子線基金積立金 3 2

・【国1次補正】中央通り再編事業	33
------------------	----

【教育費】

・【国1次補正】大規模改修事業費（小中学校）	35
------------------------	----

・【国1次補正】その他施設整備費（小中学校）	36
------------------------	----

【債務負担行為】

・近鉄四日市駅周辺整備工事費（ECI事業区間）	37
-------------------------	----

2. 企業会計

水道事業会計

・【国1次補正】経年管路更新事業	38
------------------	----

市立四日市病院事業会計

・市立四日市病院事業会計	39
--------------	----

下水道事業会計

・【国1次補正】管渠布設費、処理場築造費	41
----------------------	----

企業版ふるさと納税基金積立金

1. 目的

企業からの寄附金を活用して、地域再生法に基づき、国の認定を受けた「四日市市まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置づけた事業の推進を図る。

2. 内容

企業版ふるさと納税制度を活用した企業からの寄附金については、原則寄附を受け付けた当該年度の事業に充てることとなっているが、基金への積立を行うことで翌年度以降の事業にも寄附金を充てることが可能となる。

柔軟な制度運営を図るため、四日市市企業版ふるさと納税基金への積立を行う。

3. 補正予算額

16,753千円 (財源内訳) その他特財 16,753千円

〔 企業版ふるさと納税寄附金
企業版ふるさと納税基金運用益 〕

【歳入補正予算額】

企業版ふるさと納税寄附金 16,700千円

(うち、700千円は今年度の事業費に充当)

企業版ふるさと納税基金運用益 753千円

※参考：令和7年度末残高見込み 132,937千円

〔企業版ふるさと納税制度の概要〕

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と法人関係税から税額控除(寄附額の最大6割)される仕組み。最大で寄附額の9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される。

市税過納返還金

1. 目的

過年度の市税の過納金について返還を行う。

2. 内容

法人市民税の中間申告分等に係る還付額が当初の見込を上回ったため、増額補正する。

(単位：千円)

当初予算額	支出予定額	補正予算額
331,000	471,000	140,000

3. 補正予算額

140,000千円 (財源内訳) 一般財源 140,000千円

過年度国県支出金等返還金

1. 目的

令和6年度から定期予防接種に位置づけられた高齢者新型コロナウイルスワクチンについて、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に関する助成金をワクチン生産体制等緊急整備基金に対し返還する。

2. 内容

令和6年度の高齢者新型コロナウイルスワクチン定期予防接種については、ワクチン生産体制等緊急整備基金の基金管理団体から、1件当たり8,300円の助成が実施された。

ワクチン接種者数が想定を下回ったことなどにより、受入額が実績額を上回ったため、差額の返還を行う。

<返還額>

(単位：円)

受入額(a)	98,759,625
実績額(b)	70,823,900
返還額(a)-(b)	27,935,725

3. 補正予算額

27,936千円

(財源内訳) 一般財源

27,936千円

【国1次補正】防災補強等改修支援事業費補助金

1. 目的

宿泊を伴う介護事業所において、耐震や建物の老朽化に伴う施設の防災改修等に対する工事費の一部を助成することにより、利用者の安全確保を図る。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）の成立に伴い、認知症高齢者グループホーム等に対する防災改修等支援事業の二次協議の募集があり、市内事業所の意向確認を行ったところ、下記対象事業所から改修工事实施の意向があったため、増額補正を行う。

また、年度内の事業完了が見込めないため、併せて繰越明許費を計上する。

○事業概要：一定額以上（80万円超）の耐震改修や老朽化対策工事等を行う事業所に対し補助金を助成

○対象工事：耐震改修、老朽化に伴う施設の改修、災害対策のための改修等

○対象事業所

対象法人	対象事業所	事業内容	補助額
株式会社福村屋	グループホーム 花びよりかいぞう	災害時用の自家発電 設備の整備	7,730千円
株式会社福村屋	グループホーム 花びよりいなば	災害時用の自家発電 設備の整備	7,730千円

○国庫補助額：認知症高齢者グループホーム等 …… 7,730千円／1施設
（上限額）

<スケジュール（予定）>

令和8年3月下旬	交付決定
令和8年4月中旬～下旬	業者決定、工事発注
令和8年7月上旬以降	工事開始
令和8年8月	工事完了

3. 補正予算額

15,460千円（財源内訳）国庫支出金（10/10）15,460千円

4. 繰越明許費（追加）

15,460千円（財源内訳）国庫支出金（10/10）15,460千円

物価高騰 対策	物価高騰対策緊急支援事業費 (障害福祉サービス等事業所)
--------------------	---

1. 目的

原油価格・物価高騰に伴う食材費、電気・ガス料金、ガソリン代の高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所を支援する。

2. 内容

食材費、電気・ガス料金、ガソリン代が高騰する中、サービス報酬が公定価格で定められており価格転嫁することができない障害福祉サービス等事業所に対し、食材費や電気・ガス料金、ガソリン代の高騰分の一部を支援する。

(1) 支援内容

- ①対象施設 入所系施設：施設入所支援施設、共同生活援助施設など
 通所系施設：生活介護施設、就労継続支援施設など
 訪問系施設：居宅介護事業所、計画相談支援事業所など

②対象期間 令和7年4月から12月まで（9か月）

③内容

食材費、電気・ガス料金に係る支援

＜入所系・通所系施設＞ 物価等高騰相当額（月額）×9か月×定員×1/2

＜訪問系施設＞ 物価等高騰相当額（月額）×9か月×1/2

ガソリン代に係る支援

＜各施設共通＞ 物価等高騰相当額（月額）×9か月×車両台数×1/2

種別	物価等高騰相当額			
	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン代
入所系	5,790円 ※1	450円 ※1	77円 ※1	330円 ※3
通所系	1,930円 ※1	270円 ※1	54円 ※1	830円 ※3
訪問系	-	3,250円 ※2	600円 ※2	330円 ※3

※1 定員1名当たりの額、※2 事業所1か所当たりの額、※3 車両1台当たりの額

(2) 支援額 50,624千円

(単位:円)

種別	事業所数	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン代	計
入所系	59か所	25,612,065	1,990,575	340,610	87,615	28,030,865
通所系	98か所	17,178,930	2,403,270	480,654	1,098,090	21,160,944
訪問系	69か所	-	1,009,125	186,300	236,115	1,431,540
合計	226か所	42,790,995	5,402,970	1,007,564	1,421,820	50,623,349

(3) 事務経費 1,705千円

- ①需用費（封筒、用紙代） 31千円
- ②役務費（郵送料） 55千円
- ③事務委託料 1,619千円

3. 補正予算額

52,329千円

(財源内訳) 国庫支出金 (10/10) 44,500千円
 一般財源 7,829千円

4. 繰越明許費（追加）

52,329千円

(財源内訳) 国庫支出金 (10/10) 44,500千円
 一般財源 7,829千円

物価高騰 対策	物価高騰対策緊急支援事業費 (障害児通所支援事業所)
--------------------	---------------------------------------

1. 目的

原油価格・物価高騰に伴う食材費、電気・ガス料金、ガソリン代の高騰の影響を受けている障害児通所支援事業所を支援する。

2. 内容

食材費、電気・ガス料金、ガソリン代が高騰する中、サービス報酬が公定価格で定められており価格転嫁することができない障害児通所支援事業所に対し、食材費や電気・ガス料金、ガソリン代の高騰分の一部を支援する。

(1) 支援内容

①対象施設

通所系施設：放課後等デイサービス、児童発達支援

訪問系施設：保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援

②対象期間

令和7年4月から12月まで（9か月）

③内容

食材費・電気料金・ガス料金に係る支援

<通所系施設> 物価等高騰相当額（月額）×9か月×定員×1/2

<訪問系施設> 物価等高騰相当額（月額）×9か月×1/2

ガソリン代に係る支援

<各施設共通> 物価等高騰相当額（月額）×9か月×車両台数×1/2

種別	物価等高騰相当額（4～12月）			
	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン代
通所系	1,930円 ※1	270円 ※1	54円 ※1	830円 ※3
訪問系	0円	3,250円 ※2	600円 ※2	330円 ※3

※1 定員1名当たりの額、※2 事業所1か所当たりの額、※3 車両1台当たりの額

(2) 支援額

14,168千円

(単位：円)

種別	事業所数	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン代	計
通所系	115か所	10,882,305	1,522,395	304,479	1,288,575	13,997,754
訪問系	9か所	0	131,625	24,300	13,365	169,290
合計	124か所	10,882,305	1,654,020	328,779	1,301,940	14,167,044

(3) 事務経費

1,664千円

①需用費（封筒、用紙代） 17千円

②役務費（郵送料） 28千円

③事務委託料 1,619千円

3. 補正予算額

15,832千円（財源内訳） 国庫支出金（10/10） 13,500千円
 一般財源 2,332千円

4. 繰越明許費（追加）

15,832千円（財源内訳） 国庫支出金（10/10） 13,500千円
 一般財源 2,332千円

**物価高騰
対策**

**物価高騰対策緊急支援事業費
(介護保険サービス事業所等)**

1. 目的

原油価格・物価高騰に伴う食材費、電気・ガス料金、ガソリン代の高騰の影響を受けている介護保険サービス事業所等を支援する。

2. 内容

食材費、電気・ガス料金、ガソリン代が高騰する中、介護報酬が公定価格で定められており価格転嫁することができない介護保険サービス事業所等に対し、食材費や電気・ガス料金、ガソリン代の高騰分の一部を支援する。

(1) 支援内容

- ①対象施設 入所系施設：特別養護老人ホームなど
通所系施設：通所介護事業所など
訪問系施設：訪問介護事業所など

②対象期間 令和7年4月から12月まで(9か月)

③内容

食材費、電気・ガス料金に係る支援

<入所系・通所系施設> 物価等高騰相当額(月額) × 9か月 × 定員 × 1/2

<訪問系施設> 物価等高騰相当額(月額) × 9か月 × 1/2

ガソリン代に係る支援

<各施設共通> 物価等高騰相当額(月額) × 9か月 × 車両台数 × 1/2

種別	物価等高騰相当額			
	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン代
入所系	5,790円※1	450円 ※1	77円 ※1	330円 ※3
通所系	1,930円※1	270円 ※1	54円 ※1	830円 ※3
訪問系	-	3,250円 ※2	600円 ※2	330円 ※3

※1 定員1名当たりの額、※2 事業所1か所当たりの額、※3 車両1台当たりの額

(2) 支援額 142,165千円

(単位:円)

種別	事業所数	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン代	計
入所系	109か所	92,860,020	7,217,100	1,234,926	161,865	101,473,911
通所系	122か所	27,288,270	3,817,530	763,506	1,919,790	33,789,096
訪問系	272か所	-	3,978,000	734,400	2,188,890	6,901,290
合計	503か所	120,148,290	15,012,630	2,732,832	4,270,545	142,164,297

(3) 事務経費 3,368千円

①需用費(封筒及び用紙代) 75千円

②役務費(郵送料) 55千円

③事務委託料 3,238千円

3. 補正予算額

145,533千円

(財源内訳) 国庫支出金(10/10) 124,313千円

一般財源 21,220千円

4. 繰越明許費(追加)

145,533千円

(財源内訳) 国庫支出金(10/10) 124,313千円

一般財源 21,220千円

訓練等給付費（扶助費）

1. 目的

障害者総合支援法に基づき、障害のある人がその能力及び適性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付を行う。

2. 内容

訓練等給付費のうち一部の事業において、利用件数の増加により扶助費が当初の見込みを上回ったため、増額補正を行う。

令和7年度所要額見込

(単位：千円)

事業内容	当初予算額	補正予算額	補正後予算額
共同生活援助	1,121,000	157,000	1,278,000
就労継続支援	1,480,000	220,000	1,700,000
計	2,601,000	377,000	2,978,000

3. 補正予算額

377,000千円

内、共同生活援助事業費	157,000千円		
	(財源内訳) 国庫支出金 (1/2)	78,500千円	
	県支出金 (1/4)	39,250千円	
	一般財源	39,250千円	
内、就労継続支援事業費	220,000千円		
	(財源内訳) 国庫支出金 (1/2)	110,000千円	
	県支出金 (1/4)	55,000千円	
	一般財源	55,000千円	

補装具費

1. 目的

身体障害者(児)等に対し、失われた身体機能を代償または補完するための補装具にかかる費用の給付を行う。

2. 内容

厚生労働省告示に定める完成用部品の基準額の増額により、支出が見込みを上回り、予算の不足を生じるため、増額補正を行う。

令和7年度所要額見込

(単位：千円)

事業	当初予算額	実績見込額	補正予算額
補装具費	80,000	86,800	6,800

3. 補正予算額

6,800千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/2)	3,400千円
		県支出金 (1/4)	1,700千円
		一般財源	1,700千円

こどもまんなか基金積立金

1. 目的

企業等からの寄附金を活用して、こども、若者及び子育て当事者が身体的、精神的及び社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現する事業の振興を図る。

2. 内容

寄附金については、寄附者の意向を踏まえ、事業に充てることとしており、基金への積立を行うことで翌年度以降の事業にも継続的に寄附金を充てていく。

3. 補正予算額

4,456千円	(財源内訳)	その他特財	4,456千円
		〔こどもまんなか基金寄附金〕	
		〔こどもまんなか基金運用益〕	

※参考：令和7年度末残高見込み 14,520千円

幼稚園事務費事業費（児童一般分）

1. 目的

私立幼稚園に対して、国が定める基準（公定価格）に基づいた児童の保育に要する費用を支給する。

2. 内容

人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格単価の増額改定及び、物価高騰下での保育の質維持と安定運営を図るための「運営継続支援臨時加算」の新設により、年間所要見込額が当初の見込みを上回るため、増額補正を行う。

補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1, 124, 943千円	56, 265千円	1, 181, 208千円

3. 補正予算額

56, 265千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/2)	20, 818千円
		県支出金 (1/2・1/4)	17, 724千円
		一般財源	17, 723千円

保育所事務費事業費（児童一般分）

1. 目的

私立保育園及び認定こども園に対して、国が定める基準（公定価格）に基づいた児童の保育に要する費用を支給する。

2. 内容

人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格単価の増額改定及び、物価高騰下での保育の質維持と安定運営を図るための「運営継続支援臨時加算」の新設により、年間所要見込額が当初の見込みを上回るため、増額補正を行う。

補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4, 261, 775千円	165, 287千円	4, 427, 062千円

3. 補正予算額

165, 287千円	（財源内訳）	国庫支出金（1/2）	94, 551千円
		県支出金（1/4）	35, 368千円
		一般財源	35, 368千円

地域型保育事業費

1. 目的

地域型保育事業所に対して、国が定める基準（公定価格）に基づいた児童の保育に要する費用を支給する。

2. 内容

人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格単価の増額改定及び、物価高騰下での保育の質維持と安定運営を図るための「運営継続支援臨時加算」の新設により、年間所要見込額が当初の見込みを上回るため、増額補正を行う。

補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1,075,953千円	47,943千円	1,123,896千円

3. 補正予算額

47,943千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	33,378千円
		県支出金(1/4)	7,283千円
		一般財源	7,282千円

**物価高騰
対策**

物価高騰対策緊急支援事業費（医療機関・薬局等）

1. 目的

原油価格・物価高騰に伴う電気・ガス料金、ガソリン代の高騰の影響を受けている市内の医療機関・薬局等を支援する。

2. 内容

電気・ガス料金、ガソリン代が高騰する中、診療報酬が公定価格で定められており価格転嫁ができない医療機関・薬局等に対し、電気・ガス料金等の高騰分の一部を支援する。

(1) 支援内容

○対象期間 令和7年4月から12月まで（9か月）

○内容

・病院及び有床診療所（下表 ①、②）

【対象】 病院 11 施設・2,088 床 有床診療所 6 施設・88 床

【支援額】 A 電気・ガス代相当分 17,400円 × 許可病床数

B ガソリン代相当分 4,900円（訪問診療等を行う5施設）

・無床診療所（医科・歯科）、薬局（下表 ③、④、⑥）

【対象】 無床医科 203 施設、無床歯科 143 施設、薬局 155 施設

【支援額】 A 電気・ガス代相当分 62,350円

B ガソリン代相当分 4,900円（訪問診療等を行う135施設）

・助産所（下表 ⑤）

【対象】 助産所 9 施設

【支援額】 A 電気・ガス代相当分 39,050円

(2) 支援額 70,138千円

（単位：円）

種別	施設数	A 電気・ガス代	B ガソリン代	計
① 病院	11 箇所	36,331,200	14,700	36,345,900
② 有床診療所	6 箇所	1,531,200	9,800	1,541,000
③ 無床医科	203 箇所	12,657,050	284,200	12,941,250
④ 無床歯科	143 箇所	8,916,050	73,500	8,989,550
⑤ 助産所	9 箇所	351,450		351,450
⑥ 薬局	155 箇所	9,664,250	303,800	9,968,050
計	527 箇所	69,451,200	686,000	70,137,200

(3) 事務経費 3,425千円

①需用費（封筒及び用紙代） 55千円

②役務費（郵送料） 132千円

③事務委託料 3,238千円

3. 補正予算額

73,563千円

（財源内訳）国庫支出金（10/10） 62,500千円

一般財源 11,063千円

4. 繰越明許費（追加）

73,563千円

（財源内訳）国庫支出金（10/10） 62,500千円

一般財源 11,063千円

妊婦健康診査事業費

1. 目的

本市と委託契約を結ぶ医療機関において、14回を上限に妊婦一般健康診査を実施し、妊娠中の母体および胎児の健康状態を定期的に確認するとともに、妊娠全期間において妊婦および胎児の問題等の早期発見・早期対応を行うことにより、妊婦が安心して出産できる環境を整える。

2. 内容

令和7年度の妊娠届出数が当初の見込より多く、妊婦一般健康診査受診者についても当初の見込みを上回るため、増額補正を行う。

<妊娠届出数>

令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		当初見込	実績見込
2,047件	2,078件	2,000件	2,047件

妊婦一般健康診査事業費（委託料）

当初予算額	補正予算額	補正後予算額
205,550,000円	4,550,000円	210,100,000円

3. 補正予算額

4,550千円

（財源内訳）一般財源 4,550千円

産後ケア事業費

1. 目的

心身ともに不安定になりやすい産後1年未満の時期に、家庭訪問や医療機関（三重県助産師会、産科医療機関等に委託）等の施設にて、助産師等による、乳房管理や沐浴を含む心身のケアおよび育児サポートを実施する。

2. 内容

産後の心身の負担や育児不安を軽減するために必要とされる産後ケアのニーズは年々高まっており、本市においても妊娠届出後の面談等を通じて、「産後ケア事業」についての周知に努めている。令和7年度の産後ケア事業の利用件数が当初の見込みを上回ったため11月に増額補正を行ったが、さらにそれを上回る利用が見込まれるため、再度増額補正を行う。

<産後ケア事業利用件数>

	R 5	R 6	R 7		
	実績	実績	11月 補正後 (A)	実績見込 (B)	差 (B) - (A)
訪問型	234 件	331 件	429 件	429 件	0 件
デイケア型	410 件	652 件	765 件	959 件	194 件
宿泊型	126 件	228 件	246 件	260 件	14 件
合 計	770 件	1,211 件	1,440 件	1,648 件	208 件

産後ケア事業費（委託料）

予算現額	補正予算額	補正後予算額
31,762 千円	5,002 千円	36,764 千円

3. 補正予算額

5,002 千円	(財源内訳) 国庫支出金 (1/2)	2,285 千円
	県支出金 (1/4)	1,142 千円
	その他特財	430 千円
	(産後ケア利用料)	
	一般財源	1,145 千円

森林環境基金積立金

1. 目的

国から譲与される森林環境譲与税を活用して、公共施設への木製備品の導入や木質化のほか、森林経営管理制度に基づき、適切な管理が行われていない民有林に対する公的管理への活用を図る。

2. 内容

土砂災害防止や地球環境保全などの森林の有する多面的機能の発揮に向けて、森林経営管理法に基づき、日常管理が行われていない民有林の整備や、公共施設への三重県産材を用いた木製備品の導入に活用するため、森林環境基金への積立を行う。

当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	積立額 (A + B)
456千円	3,185千円	3,641千円

3. 補正予算額

3,185千円	(財源内訳) その他特財	747千円
		(森林環境基金運用益)
	一般財源	2,438千円
		(森林環境譲与税)

※参考：令和7年度末残高見込み 129,334千円

物価高騰
対策

飼料価格高騰対策事業費補助金

1. 目的

輸入原料に大きく依存している配合飼料の価格高騰によって、畜産経営はこれまでにない厳しい環境に置かれていることから、畜産経営体の経営維持・安定を図ることを目的に配合飼料購入費の一部を支援する。

2. 内容

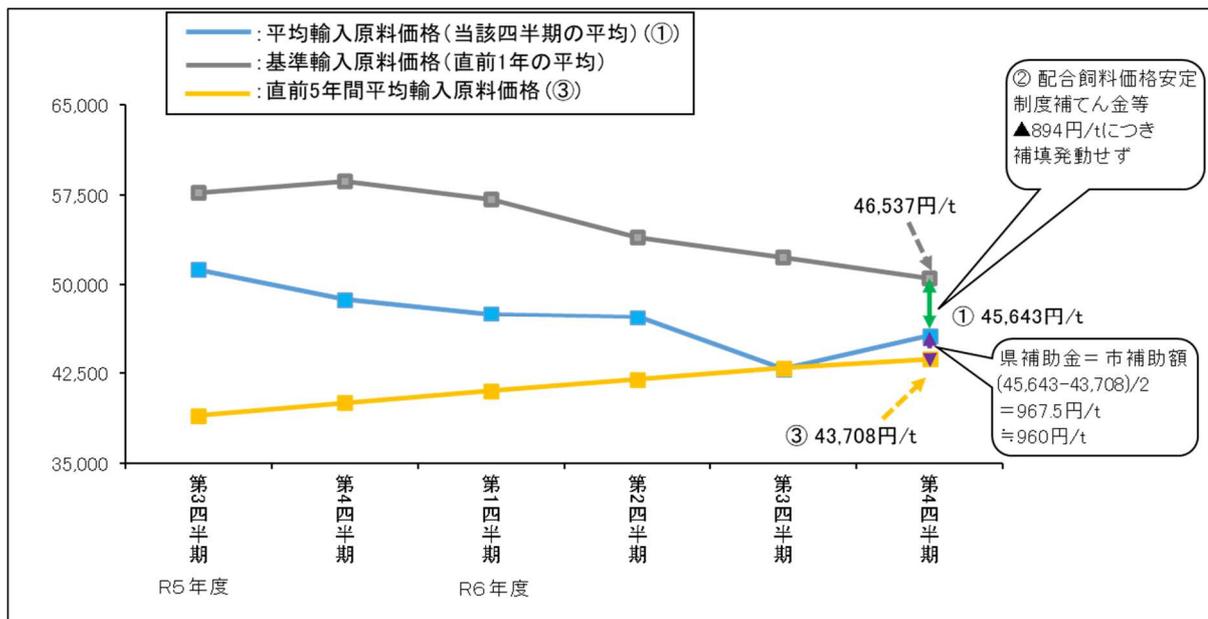
【補助対象者】

国の配合飼料価格安定制度に加入している本市内に住所又は本社を有する畜産経営体

【補助単価】

国が四半期ごとに発表する平均輸入原料価格(①)から、配合飼料価格安定制度補てん単価・国補助金(②)、直前5年間の平均輸入原料価格(③)を差し引いた額の2分の1以内(県補助金単価の同額以内)

<補助金単価設定のイメージ図>



【補助対象数量】

令和6年度第4四半期(令和7年1月～令和7年3月)における配合飼料価格安定制度の補てん対象数量(購入数量)

【積算額】(令和6年度第4四半期分)

対象数量 3,046t × 補助単価 960円/t ≒ 3,000千円(12経営体)

3. 補正予算額

3,000千円 (財源内訳) 国庫支出金(10/10) 2,600千円
一般財源 400千円

災害対応 四日市市被災事業者事業継続支援補助金

1. 目的

令和7年9月12日からの大雨により被災した中小事業者の事業継続に向け、災害のため損壊又は滅失若しくは継続して使用することが困難になった事業用の施設・設備・車両の復旧に対し、必要な経費の一部について補助を行う。

2. 内容

【受付期間】

令和8年4月1日(水)～令和8年5月29日(金)

※三重県が実施する「三重県被災事業者事業継続支援補助金(小規模事業者向け補助金)」と期間を揃える

【補助対象者】

本補助金の補助対象者は、以下の(1)から(6)の要件をいずれも満たす事業者

- (1)本市が発行する被災届出証明書等の交付を受けた四日市市内に事業所を有する事業者であること。
- (2)直近3か年において、事業継続力強化計画を策定し、国の認定を受けていること、又は令和8年9月30日(水)までに事業継続力強化計画を策定し、国の認定を受けること。
- (3)市等が実施するフォローアップ調査に協力できること。
- (4)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業(同項第1号に掲げる料理店及び同項第5号に掲げる営業を除く)及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていないこと。
- (5)今後も事業を継続する意思を有していること(廃業や事業譲渡を予定していないこと)。
- (6)中小企業基本法における、中小企業者であること。(※小規模事業者を除く)

【補助率・補助金額】

事業者規模	補助率	補助上限
中小企業者	補助対象経費の3分の2以内	100万円

※補助金の金額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨て

【被害件数及び総額】(令和7年11月14日時点)

区分	被害件数	被害総額【円】
小規模	180者	154,873,400
中小企業	30者	34,238,700
合計	210者	189,112,100

【補助対象経費】

大雨により被災した事業用の施設・設備・車両のうち、事業再開・継続のために不可欠な被災資産の復旧に要する経費。

以下の経費区分に該当するもの。

経費区分	内容
施設修繕費	被災した事業用施設(事務所・店舗・工場等の建物、駐車場等の構築物)の修繕に関する経費
設備 修理・購入費	被災した事業用設備(機械装置、工具又は器具等)の修理又は購入に要する経費
車両 修理・購入費	被災した事業用車両の修理又は購入に要する経費 ※修理が原則、修理不能であることを市長が認めた場合のみ購入

※補助対象期間内に行われた補助事業に要する経費で、かつ、補助対象期間内に支払われたもの(災害救助法の適用日(令和7年9月12日)以降に発注した経費まで遡及可能)。

【実施予定時期】

項目	実施時期
受付期間	令和8年4月1日(水)～令和8年5月29日(金)
交付決定	受付から概ね3週間程度 (提出書類の不足や、記載内容の誤り、確認事項等がない場合)
補助対象期間	令和7年9月12日(金)～令和8年9月11日(金)
実績報告提出期限	令和8年9月30日(水)まで

3. 補正予算額

30,000千円 (財源内訳) 一般財源 30,000千円

4. 繰越明許費(追加)

30,000千円 (財源内訳) 一般財源 30,000千円

**中小企業関連資金保証料補給金
 (中小企業振興資金・独立開業資金)**

1. 目的

市内の中小企業者等が四日市市の制度融資を利用する場合に、保証料の一部を市が三重県信用保証協会に補給し、中小企業者の保証料を低減することにより、金融の円滑化を図り、もって中小企業の経営安定に寄与する。

2. 内容

当該制度融資の利用が増加していることに伴い、本市から三重県信用保証協会に保証料の一部を補給する保証料補給金が不足するため、増額補正を行う。

(単位：千円)

	当初予算額	補正予算額	所要見込額
中小企業振興資金	43,900	102,200	146,100
独立開業資金	1,950	1,600	3,550

(1) 中小企業振興資金

○令和7年度 保証料補給金見込額 146,100千円

(内訳)

(単位：千円)

	件数	保証金額	保証料補給金(市)
4～11月(実績額)	267	2,621,551	61,334
12～3月(見込額)	—	1,926,752	84,766
合計	—	4,548,303	146,100

※12～3月の見込額は、三重県信用保証協会が令和7年度保証承諾額の計画値から見込み額を算出

○急増の要因

- ・国や県における新型コロナウイルス感染症に関連する融資制度が終了(令和6年度6月末)したことで、代わりとなる調達コスト(保証料など)が低い融資の需要が高まっている
- ・金利上昇局面において、リスク回避手段として固定金利の需要が高まっている

(2) 独立開業資金

○令和7年度 保証料補給金見込額 3,550千円

(内訳)

(単位：千円)

	件数	保証金額	保証料補給金(市)
4～10月(実績額)	16	150,500	2,325
11～3月(見込額)	9	69,639	1,225
合計	25	220,139	3,550

※11～3月補給金見込額は、4月～10月の保証料補給金実績額の平均値および11～12月の保証金額の実績額から算出

3. 補正予算額

103,800千円 (財源内訳) 一般財源 103,800千円

【国1次補正】社会資本整備総合交付金事業費（道路）
道路改良単独事業費

1. 目的

商工業などの経済活動の活性化や交通機能の強化を図るため、国・県道との広域道路ネットワークを形成する道路整備を行う。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）に伴う追加の交付決定額に合わせて財源更正を行う。また、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上する。

	補正前 229,326千円	補正額 0千円	補正後 229,326千円
(内訳)			
【社会資本整備総合交付金事業費（道路）】			
小杉新町2号線	21,752千円	0千円	21,752千円
泊小古曽線	142,574千円	65,000千円	207,574千円
計	164,326千円	65,000千円	229,326千円
【道路改良単独事業費】			
泊小古曽線	65,000千円	△65,000千円	0千円

3. 補正予算額

0千円

(財源内訳) 国庫支出金(1/2) 32,500千円
 市債 △26,000千円
 一般財源 △6,500千円

4. 繰越明許費（追加）

160,696千円

内訳
 国の補正追加分 65,000千円
 泊小古曽線道路改良等 95,696千円

(財源内訳) 国庫支出金(1/2) 80,348千円
 市債 32,500千円
 一般財源 47,848千円



令和7年度工事前



令和7年度工事中

泊小古曽線

【国1次補正】防災・安全交付金事業費（道路）

1. 目的

舗装修繕計画に基づき、舗装劣化が進んでいる路線の計画的な再舗装を実施する。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）に伴う追加の交付決定額に合わせて増額補正を行う。また、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上する。

	補正前	補正額	補正後
神前桜線	0千円	60,000千円	60,000千円
笹川60号線	0千円	40,000千円	40,000千円

3. 補正予算額

100,000千円	(財源内訳)	国庫支出金(5.5/10)	55,000千円
		市債	45,000千円

4. 繰越明許費（追加）

100,000千円	(財源内訳)	国庫支出金(5.5/10)	55,000千円
		市債	45,000千円



神前桜線



笹川60号線

【国1次補正】橋梁メンテナンス補助事業費

1. 目的

平成26年3月に道路法施行規則が改正され、道路橋は5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施することが義務化された。これに基づき、本市が管理する橋梁について計画的な定期点検に取り組む。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）に伴う追加の交付決定額に合わせて増額補正を行う。また、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上する。

	補正前	補正額	補正後
橋梁定期点検	0千円	32,728千円	32,728千円

3. 補正予算額

32,728千円	(財源内訳)	国庫支出金(5.5/10)	18,000千円
		一般財源	14,728千円

4. 繰越明許費（追加）

116,177千円	(財源内訳)	国庫支出金(5.5/10)	63,897千円
		一般財源	52,280千円
〔内訳〕 国の補正前倒し分 32,728千円 日永跨線橋橋梁整備等 83,449千円			



高所作業車による点検状況



橋梁点検車による点検状況

【国1次補正】ため池災害対策事業費

1. 目的

自然災害による被災を未然に防止するため、防災重点農業用ため池の監視・管理体制の強化を図り、市民の生命及び財産を守る。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）に伴う追加の交付決定額に合わせて、増額補正を行う。また、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上する。

監視カメラ及び水位計設置 番上谷池 他4池

3. 補正予算額

5,000千円 (財源内訳) 国庫支出金 (10/10) 5,000千円

4. 繰越明許費（追加）

14,000千円 (財源内訳) 国庫支出金 (10/10) 14,000千円

内訳

国の補正前倒し分 5,000千円

北・南地神池耐震設計 9,000千円



監視カメラ・水位計設置状況(玉城町)



監視カメラ・水位計設置状況(玉城町)

四日市港管理組合負担金

1. 目的

三重県及び四日市市で組織する四日市港管理組合の一般会計の経費を負担する。

2. 内容

四日市港管理組合一般会計において、国の令和7年度補正予算（第1号）に合わせた事業費の補正を行うほか、執行見込に合わせて補正を行う。

なお、主な要因である港湾建設費の増額は霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業（W81）の国直轄事業負担金であり、財源は全額組合債となっている。

本市負担金については、退職手当の支給に伴う人件費の増額等により、増額補正となる。

〔四日市港管理組合 一般会計 歳入補正額 1,357,936千円の主な内訳〕

	補正前	補正額	補正後
○使用料・手数料	715,457千円	14,064千円	729,521千円
・けい留施設等使用料	359,010千円	10,479千円	369,489千円
○組合債	1,961,900千円	1,277,000千円	3,238,900千円
・直轄事業債	728,100千円	1,271,000千円	1,999,100千円

〔四日市港管理組合 一般会計 歳出補正額 1,357,936千円の主な内訳〕

	補正前	補正額	補正後
○総務費	884,589千円	70,799千円	955,388千円
・給与費	554,418千円	△5,051千円	549,367千円
・職員退職手当（0人→4人）	0千円	69,063千円	69,063千円
○港湾管理費	1,326,067千円	4,134千円	1,330,201千円
・改正SOLAS条約対策推進費	263,250千円	5,700千円	268,950千円
・清港活動推進費	51,410千円	△1,566千円	49,844千円
○港湾建設費	1,828,006千円	1,283,000千円	3,111,006千円
・国直轄事業負担金	809,000千円	1,271,000千円	2,080,000千円

3. 補正予算額

23,487千円（財源内訳）一般財源 23,487千円

（一般会計）

（単位：千円）

科 目	歳 入			歳 出			
	既 決 予 算	補 正 額	計	科 目	既 決 予 算	補 正 額	計
分担金・負担金	3,028,069	52,899	3,080,968	議 会 費	22,046	3	22,049
県 負 担 金	1,683,606	29,412	1,713,018	総 務 費	884,589	70,799	955,388
市 負 担 金	1,344,463	23,487	1,367,950	港 湾 管 理 費	1,326,067	4,134	1,330,201
使用料・手数料	715,457	14,064	729,521	港 湾 建 設 費	1,828,006	1,283,000	3,111,006
国庫支出金	375,778	6,000	381,778	災 害 復 旧 費	100,000	0	100,000
県支出金	16,757	7,973	24,730	公 債 費	1,998,944	0	1,998,944
財産収入	10,994	0	10,994	予 備 費	1,000	0	1,000
繰入金	16,539	0	16,539				
諸収入	35,158	0	35,158				
組合債	1,961,900	1,277,000	3,238,900				
計	6,160,652	1,357,936	7,518,588	計	6,160,652	1,357,936	7,518,588

【国1次補正】四日市あすなろう鉄道運行事業費

1. 目的

四日市あすなろう鉄道の第三種鉄道事業者として、日々の線路・電路・車両の維持管理等を行うとともに、鉄道施設の更新を計画的に行うことで安全運行を図る。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）に伴う追加の交付決定額に合わせて、増額補正を行う。また、今年度中に完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上する。

項目	事業内容	事業費（千円）
鉄道施設の維持・修繕	線路設備（枕木、道床、レール）更新	35,306
車両の検査	定期検査（2両）	27,068
計		62,374

3. 補正予算額

62,374千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/3)	20,791千円
		県支出金(1/6)	10,395千円
		一般財源	31,188千円

4. 繰越明許費（追加）

88,374千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/3)	20,791千円
		県支出金(1/6)	10,395千円
		一般財源	57,188千円

(内訳 国の補正前倒し分 62,374千円 線路設備(踏切道)補修等 26,000千円)	

内部・八王子線基金積立金

1. 目的

内部・八王子線の存続を図ることを目的に設置した内部・八王子線基金に、四日市あすなろう鉄道(株)の利益相当額の積み立てを行う。

2. 内容

四日市あすなろう鉄道(株)の利益相当額は、同社が市へ寄附を行うこととなっている。

令和7年度の四日市あすなろう鉄道(株)の収支について、旅客運輸収入に関し、利益が見込まれることから、年間の利益相当額を寄附金として受け入れるとともに、同額を内部・八王子線基金に積み立てる。

併せて、令和7年度の基金運用益が当初予算を上回ったため、積立金の増額補正を行う。

	補正前	補正額	補正後
	1,140千円	45,365千円	46,505千円
(内訳)			
運用益	1,140千円	2,365千円	3,505千円
寄附金	0千円	43,000千円	43,000千円

3. 補正予算額

45,365千円

(財源内訳) その他特財 45,365千円

〔 内部・八王子線基金運用益 〕
〔 内部・八王子線基金寄附金 〕

※参考：令和7年度末基金残高見込み 407,300千円

【国1次補正】中央通り再編事業

1. 目的

近鉄四日市駅・JR四日市駅周辺において、駅前広場等も含めた中央通りの再編により、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）に伴い、近鉄四日市駅周辺～国道1号間の道路工事（南側歩道及び南広場）や中央通り公園の工事、バスターミナル区域における国と市の役割分担に基づくエレベーター改築工事などについて国の補助金の交付を得られる見込みとなったことから、補助事業費の増額補正を行う。

また、近鉄四日市駅周辺～国道1号間の道路工事に係る都市再生協議会への負担金について、国の令和7年度補正予算（第1号）に合わせた増額補正を行う。

本補正分を含む近鉄四日市駅～国道1号間の道路工事や中央通り公園工事などについて今年度中の完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上する。

（単位：千円）

	補正前	補正額	補正後	内容
国補助事業	1,624,400	509,939	2,134,339	道路工事(近鉄四日市駅周辺～国道1号間) 中央通り公園工事 エレベーター改築工事
単独事業	1,640,350		1,640,350	
協議会負担金	254,900	110,000	364,900	国の補正予算(第1号)に伴う負担金の増額
計	3,519,650	619,939	4,139,589	

3. 補正予算額

619,939千円 (財源内訳) 国庫支出金(1/2) 144,969千円
市債 254,300千円
その他特財 220,670千円
〔都市基盤・公共施設等整備基金繰入金〕
〔都市再生協議会受託費〕

(内訳)

・中央通り再編事業費（補助事業）

509,939千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	144,969千円
		市債	144,300千円
		その他特財	220,670千円
		〔都市基盤・公共施設等整備基金繰入金〕	
		〔都市再生協議会受託費〕	

・都市再生協議会負担金

110,000千円	(財源内訳)	市債	110,000千円
-----------	--------	----	-----------

4. 繰越明許費（追加）

2,880,696千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	477,422千円
		市債	1,079,200千円
		その他特財	1,324,074千円
		〔都市基盤・公共施設等整備基金繰入金〕	
		〔都市再生協議会受託費〕	

(内訳)

・中央通り再編事業費（補助事業）

1,414,812千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	477,422千円
		市債	443,500千円
		その他特財	493,890千円
		〔都市基盤・公共施設等整備基金繰入金〕	
		〔都市再生協議会受託費〕	

・街路単独事業費

1,235,900千円	(財源内訳)	市債	417,800千円
		その他特財	818,100千円
		(都市基盤・公共施設等整備基金繰入金)	

・都市再生協議会負担金

229,984千円	(財源内訳)	市債	217,900千円
		その他特財	12,084千円
		(都市基盤・公共施設等整備基金繰入金)	

【国1次補正】大規模改修事業費（小中学校）

1. 目的

良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、校舎及び屋内運動場の大規模改修等を行う。
また、小学校におけるエレベーター整備を進める。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）の成立に伴い、令和8年度に実施する工事について令和7年度に前倒して予算計上するとともに、同額を繰越明許費として計上する。併せて、令和7年度当初予算で計上した工事等について、入札差金等が生じたため減額補正を行う。

（1）改修種別

- ア 大規模改修 : 防水改修、外壁改修、内部(床・壁・天井・教室間仕切り・廊下・階段改修、便所改修、設備機器更新を行う。
- イ 長寿命化改修 : 大規模改修工事の内容に加え、建具改修及び設備配管の更新を行う。
- ウ 保全改修 : 防水改修、外壁改修、校舎便所改修を行う。
- エ エレベーター整備 : エレベーターの設置を行う。

（2）対象校舎

ア 大規模改修工事、イ 長寿命化改修工事

三重北小学校	(イ) 教室棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,190 m ²	昭和53年建設
県小学校	(イ) 普通教室棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,039 m ²	昭和57年建設
羽津北小学校	(イ) 管理教室棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,034 m ²	昭和57年建設
中央小学校	(イ) 特別教室棟	鉄筋コンクリート造2階建	1,080 m ²	昭和57年建設
	(イ) 屋内運動場	鉄筋コンクリート造平屋建	737 m ²	昭和62年建設
楠中学校	(イ) 管理棟、教室棟、特別教室棟	鉄筋コンクリート造3階建、鉄骨造平屋建	1,080 m ²	昭和47年建設
			1,193 m ²	昭和57年、平成3年建設
桜中学校	(イ) 管理教室棟	鉄筋コンクリート造4階建	1,193 m ²	昭和57年、平成3年建設
	(イ) 武道場	鉄骨造平屋建	366 m ²	平成4年建設
中部中学校	(イ) 特別教室棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,352 m ²	昭和57年建設
ウ 保全改修工事				
浜田小学校	管理教室棟	鉄筋コンクリート造4階建	6,226 m ²	平成10年建設
エ エレベーター整備工事 塩浜小学校、中部西小学校				

3. 補正予算額	930,126千円	(財源内訳) 国庫支出金(1/2・1/3・2/7)	235,741千円
	〔内訳 国の補正前倒し分 1,043,926千円〕 入札差金等精算分 △113,800千円	市債	222,300千円
		一般財源	472,085千円

4. 繰越明許費（追加）

1,043,926千円	(財源内訳) 国庫支出金(1/2・1/3・2/7)	235,741千円
	市債	458,000千円
	一般財源	350,185千円

【国1次補正】その他施設整備費（小中学校）

1. 目的

良好な学習環境を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など、計画的な整備を行う。

2. 内容

国の令和7年度補正予算（第1号）の成立に伴い、令和8年度に実施する内部東小学校公共下水接続及び災害用便槽整備工事、楠小学校南校舎1階便所改修工事、神前小学校特別教室棟2階教室改修工事について、令和7年度に前倒して予算計上するとともに、同額を繰越明許費として計上する。

併せて、令和7年度当初予算で計上した工事等について入札差金等が生じたため減額補正を行う。

3. 補正予算額

	(財源内訳) 国庫支出金(1/3・2/7)	10,512千円
29,900千円		
〔	内訳 国の補正前倒し分 61,400千円	市債 △79,000千円
	入札差金等精算分 △31,500千円	一般財源 98,388千円

4. 繰越明許費（追加）

	(財源内訳) 国庫支出金(1/3・2/7)	10,512千円
61,400千円		
	市債	24,700千円
	一般財源	26,188千円

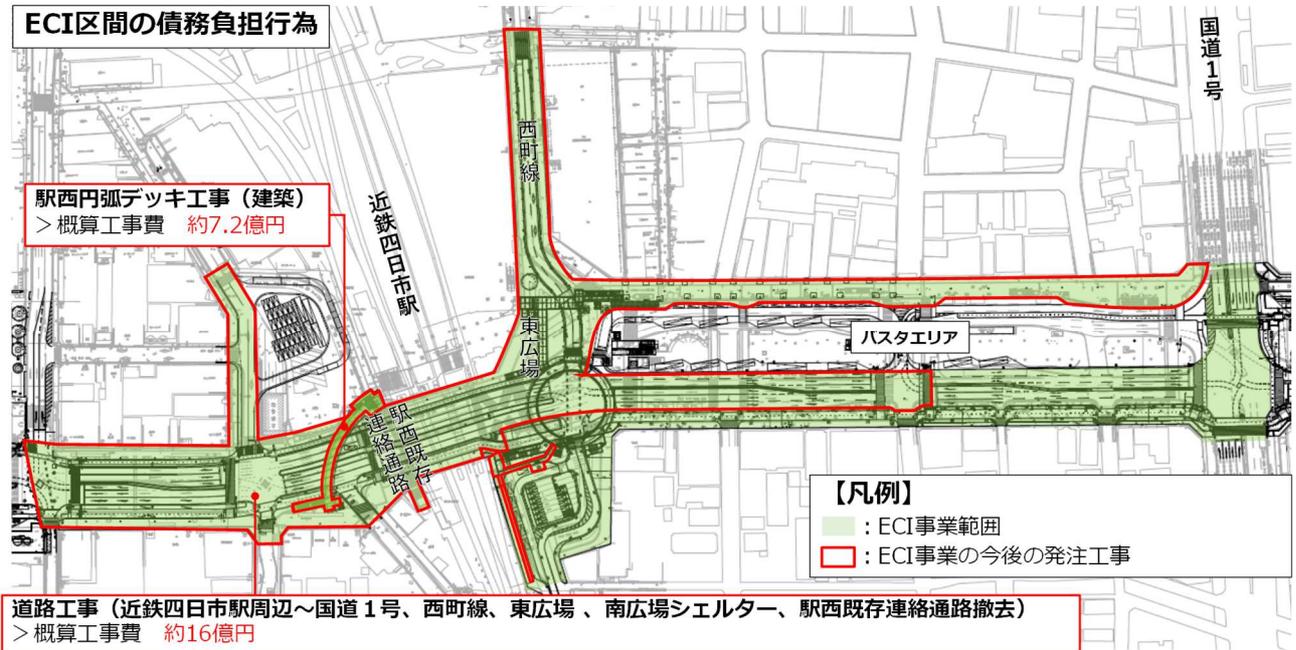
近鉄四日市駅周辺整備工事費（ECI事業区間） （債務負担行為）

1. 目的

近鉄四日市駅周辺において、中央通りや駅前広場等を整備し、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

2. 内容

令和4年8月定例月議会で債務負担行為を設定（R4～R9）したECI事業区間の工事において、物価及び人件費の高騰や工事内容の変更などにより工事費が増加したことから、設定した限度額を超過する今後の発注工事について債務負担行為を計上する。



	当初工事費 (令和4年8月債務負担設定時点)	概算工事費 (令和8年2月時点)	令和7年度までの契約工事 の執行見込み額	今後発注する工事費
駅東円形デッキ	16.9億円	27.1億円	27.1億円	－
駅東直線デッキ	14.9億円	16.3億円	16.3億円	－
駅西円弧デッキ	13.6億円	15億円	7.8億円	7.2億円
道路工事(広場整備等含む)	22.4億円	31.6億円	15.6億円	16.0億円
合計	67.8億円	90億円	66.8億円	23.2億円

3. 債務負担行為（追加）

限度額 2,320,000千円

期間 令和7年度から令和9年度まで

水道事業会計 【国1次補正】経年管路更新事業

1. 目的

安全安心で良質な水道水を将来にわたって安定的に供給し、市民から信頼される水道事業を持続するために、経年管の更新を進める。

2. 内容

【第3期水道施設整備費】

○国の令和7年度補正予算（第1号）に合わせて事業費を増額する。

補助対象：地域防災計画のうち、救助、救急、医療、消火活動の拠点や地域防災の拠点及び大規模指定避難所の重要施設に接続する配水管等を耐震化する事業

補正前の額	824,500千円
補正後の額	1,125,500千円
補正額	<u>301,000千円</u>

(1) 経年管路更新 301,000千円

○大治田三丁目ほか配水支管経年管布設替工事 88,000千円

概要

[φ200ダクタイル鋳鉄管 GX形 L=420m]

○河原田町配水支管経年管布設替工事 107,000千円

概要

[φ200ダクタイル鋳鉄管 GX形 L=480m]

○中浜田町ほか配水支管経年管布設替工事 106,000千円

概要

[φ100配水用ポリエチレン管 L=580m]

3. 補正予算額

資本的収入	企業債	139,700千円
	他会計補助金	21,405千円
	国庫補助金	<u>46,666千円</u>
		207,771千円

資本的支出	第3期水道施設整備費	301,000千円
		<u>301,000千円</u>

市立四日市病院事業会計

1. 目的

救急医療、高度医療などの急性期医療を担う北勢地域の中核病院として、地域の医療機関とも連携を図りつつ、質の高い医療を提供していく。

2. 内容

- (1) 入院収益及び外来収益の減額 △1,154,070千円
入院患者数が見込みを下回っていることなどから、入院収益及び外来収益をともに減額する。

(単位：千円)

区 分	当初予算	補正額	補正後	患者数	
				当初予算	補正後
入院収益	15,939,550	△966,520	14,973,030	397人/日	387人/日
外来収益	7,877,100	△187,550	7,689,550	1,550人/日	1,550人/日

- (2) 材料費等の減額 △471,811千円
入院及び外来収益の減少に伴って薬品費及び診療材料費も減少することも踏まえ、薬品費及び診療材料費をともに減額する。

材料費 △449,000千円 (内訳)

- ・薬品費 △233,000千円
- ・診療材料費 △216,000千円

また、薬品費の減少に伴って控除対象外消費税も減少するため、医業外費用の雑損失も22,811千円減額する。

- (3) 補助金収入の増額 332,310千円

【収益的収入】 (単位：千円)

賃上げ・物価上昇の対応に係る補助金収入	304,715
【交付額】 19.5万円 (賃金分 8.4万円 + 物価分 11.1万円) × 537床 + 救急に対応する病院への加算 2億円	

【資本的収入】 (単位：千円)

医療機器等の購入に係る補助金収入	27,595
(内訳) 病院の業務効率化に資する機器の整備	21,480
感染症対応に必要な機器の整備	6,115

- (4) 他会計負担金の増額 18,300千円
 掛け率の増加による基礎年金拠出金負担金の増、退職者の増加による院内保育所運営負担金の増、外国雑誌調達方法の見直しに伴う図書費の減による医師等研究研修負担金の減など、各項目の増減見込みにあわせて、一般会計からの繰入に係る他会計負担金を補正する。

【収益的収入】 (単位：千円)

一般会計からの繰入に係る負担金収入	18,300
(内訳) 基礎年金拠出金負担金	19,552
院内保育所運営負担金	11,215
児童手当負担金	1,453
医師等研究研修負担金	△10,402
長期追加費用負担金	△2,128
企業債償還利息負担金	△1,390

3. 補正予算額

収益的収入

医業収益	入院収益	△966,520千円
	外来収益	△187,550千円
医業外収益	他会計負担金	18,300千円
	負担金及び補助金	304,715千円

収益的支出

医業費用	材料費	△449,000千円
医業外費用	雑損失	△22,811千円

資本的収入

補助金	国県補助金	27,595千円
-----	-------	----------

下水道事業会計

【国1次補正】管渠布設費、処理場築造費

1. 目的

生活排水処理および雨水排水対策を計画的に推進し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全および浸水被害の防止を図る。

2. 内容

【管渠布設費】

○市内中心部浸水対策事業について、国の令和7年度補正予算（第1号）に合わせてまつの雨水2号幹線管渠布設工事の事業費を増額する。

補正額 100,000千円

○重要下水道管路更新事業について、国の令和7年度補正予算（第1号）及び県割り当て分の増額に合わせて管更生工事（緊急度I）の事業費を増額する。

補正額 165,000千円

○社会資本整備総合交付金事業等について、国の令和7年度補正予算（第1号）に合わせて事業費を増額する。

補正額 67,250千円

【処理場築造費】

○社会資本整備総合交付金事業について、国の令和7年度補正予算（第1号）に合わせて事業費を増額する。

補正額 127,082千円

3. 補正予算額

資本的収入	企業債	197,600千円
	国庫補助金	244,235千円
		441,835千円
資本的支出	管渠布設費	332,250千円
	処理場築造費	127,082千円
		459,332千円